

「介護職員等特定処遇改善加算」について

介護職員等の処遇改善については、これまで幾度か改定が行われており、その都度処遇改善を行って参りました。2019年10月の介護報酬改定により、更なる介護職員の確保・定着に繋げる目的で「介護職員等特定処遇改善加算」（以下、特定加算）が新たに創設されました。

特定加算は、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を行う一方で、一定のルールに基づき、他職種（介護職員以外）への処遇改善も可能となる柔軟な運用も認められています。

介護老人保健施設アルテンハイムヨコクラは、最上位の加算Ⅰを取得しています。

「職場環境要件」の提示

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善の取り組み内容を提示します。

	職場環境要件項目	取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替え職員確保を含む）	専門性の高い研修参加の推進と、研修受講しやすい環境を整えている
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得推進を積極的に行っている (年間5日以上取得を必須)
	ICT活用（ケアの内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフト及びタブレット端末を導入し、記録の電子化により、業務負担の軽減を行っている
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	数種類の昇降機能付き浴槽を設置している
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業制度の充実 法人内に保育所を完備
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断とストレスチェックの実施、 職員休憩室の確保、敷地内全面禁煙

その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表の更新 法人理念の掲示
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	個々に見合った業務内容と、担当職員を選任している
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	中学校、高等学校からの職場体験 ボランティア受け入れ 介護予防教室の開催 カフェスペースの開放
	非正規職員から正規職員への転換	職員の勤務状況等を勘案し正規職員への転換をおこなっている